

かみね 議会だより

218号

令和8年
第2回定例会(6月)

P2~3	こんなことが決まりました(主な議案)
P4	意見書
P5	議案賛否表
P6	6月定例会補正予算
P7~18	そこが聞きたい(一般質問)
P19	小学生傍聴／視察受入報告



今年の稲文字は「まえむき」

上峰小学校5年生児童たちが「稲文字」の田植えに挑戦しました。



議会ホームページ

令和8年 第2回定例会で

こんなことが

決まりました

17議案 可決

令和8年第2回定例会が令和8年6月5日から12日までの8日間の会期で開催し、17議案を原案どおり可決しました。

上峰町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

・町の認可を受けた乳児等通園支援事業者について、給付費の給付対象となる特定乳児等通園支援事業者として町が確認を行うためのものです。

賛成 全員

上峰町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

・満3歳以上限定小規模保育事業が創設されたことに伴い、上峰町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるものです。

賛成 全員

上峰町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

・佐賀県ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金交付要綱の改正に伴う上峰町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正するものです。

賛成 全員



農業委員会委員の任命

氏名	年齢	地区
平井 繁利	74歳	坊所新村
土井 信子	76歳	船石

賛成 全員

氏名	年齢	地区
石川 富美夫	76歳	井手口
石橋 信	62歳	屋形原

氏名	年齢	地区
中原ひと美	70歳	上坊所
高島 和彦	70歳	碓

固定資産評価審査委員会委員の選任

氏名	年齢	地区
小柳 克己	60歳	下津毛

賛成 全員

固定資産評価員の選任

氏名	年齢	地区
樋口 佳子	53歳	上米多

賛成 全員

主なものを
紹介します

令和8年度一般会計補正予算（第1号）

1,082万3千円

歳入 園芸産地強化・整備 支援事業補助金

園芸生産888億円推進事業費補助金で県の新規事業として園芸産地強化整備支援事業への組み替えです。

1,094万2千円

歳入 消防団設備整備費補助金

消防団員活動服等の非常備消防費に対する補助金です。

160万7千円

歳出 婚活イベント企画運営業務委託料

メタバース婚活イベント企画運営の業務委託料です。

100万円

歳出 佐賀県東部環境施設 組合負担金

次期リサイクル施設整備事業に係る設計施工管理業務委託に伴う増額補正です。

232万5千円

歳出 樹木・竹等破砕業務 委託料

公共用地等、障害となる樹木等を伐採するための委託料です。

155万円

歳出 町民センター非常用 発電装置修繕工事

消防法に基づく電気設備定期点検の結果、ラジエーターの修繕工事費です。

360万6千円



地区 氏名
高島 和則
九丁分



地区 氏名
平尾 晴久
寺家一



地区 氏名
渡邊 信利
上坊所



地区 氏名
三好 洋
屋形原

選挙管理委員



地区 氏名
江口 信也
九丁分



地区 氏名
鶴田 信幸
上米多



地区 氏名
小野 照次
下坊所



地区 氏名
原 福次
鳥越

選挙管理委員
補充員

上峰町選挙管理委員及び
補充員が決定しました！

国に対し 意見書を提出

少人数学級・教職員定数の改善、義務教育費 国庫負担制度等に係る意見書

賛成 全員

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間が十分に確保できていない。また、現在の学習指導要領は教育課程の時数と内容が過多になっており、子どもや教職員に過大な負担がかかる「教育課程の過積載」の状態である。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、学習内容の精選、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠である。

給特法等改正を受け、義務標準法が改正され、小学校に続き中学校の学級編制標準は28年度までに35人に引き下げられる。今後は、中学校・高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動を進めるために、特別支援学級の学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。また、4月から学校の働き方改革は教育委員会作成の業務量管理・健康確保措置実施計画により進められるが、「3分類」にかかわらず業務の外部移行・委託を行うための国による自治体への財政措置等が不可欠である。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

こうした観点から、下記事項が実現されるよう強く要請する。

記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 子どもたちのゆたかな学びを保障し、「教育課程の過積載」の状態を早期に改善するために、学習指導要領の内容の精選等を行うこと。
4. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月12日

佐賀県上峰町議会

内閣総理大臣	高市 早苗	様
衆議院議長	森 英介	様
参議院議長	関口 昌一	様
総務大臣	林 芳正	様
財務大臣	片山さつき	様
文部科学大臣	松本 洋平	様

令和8年 第2回定例会 議案賛否表

〈賛 否 表〉

○は賛成 ×は反対

議案番号	件 名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			蔵戸新	石橋信	江崎文男	鈴木千春	大川徹也	原直弘	吉田豊	吉富隆	寺崎太彦	大川隆城

第2回定例会

21	専決処分の承認を求めることについて (上峰町税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	退	○	○	○	○	—
22	専決処分の承認を求めることについて (上峰町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	退	○	○	○	○	—
23	上峰町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	退	○	○	○	○	—
24	上峰町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	退	○	○	○	○	—
25	上峰町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	退	○	○	○	○	—
26	上峰町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	退	○	○	○	○	—
27	上峰町行政手続条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	退	○	○	○	○	—
28	令和8年度上峰町一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	退	○	○	○	○	—
29	上峰町消防団第4部消防格納庫新築工事の請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	退	○	○	○	○	—
30	上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	退	○	○	○	○	—
31	上峰町固定資産評価員の選任について	同意	○	○	○	○	退	○	○	○	○	—
32	上峰町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	退	○	○	○	○	—
33	上峰町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	退	○	○	○	○	—
34	上峰町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	退	○	○	○	○	—
35	上峰町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	退	○	○	○	○	—
36	上峰町農業委員会委員の任命について	同意	○	退	○	○	退	○	○	○	○	—
37	上峰町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	退	○	○	○	○	—
—	選挙管理委員及び同補充員の選挙	当选	○	○	○	○	退	○	○	○	○	—
—	少人数学級・教職員定数の改善、義務教育費国庫負担制度等に係る意見書	可決	○	○	○	○	退	○	○	○	○	—

○議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。
(過半数議決の場合)

○議案第36号について、石橋議員は地方自治法117条の規定により退席となりました。

○大川徹也議員は地方自治法129条の規定により退席となりました。

令和8年度 補正予算

一般会計

1,082万3千円増額して、総額123億3,020万2千円となる。

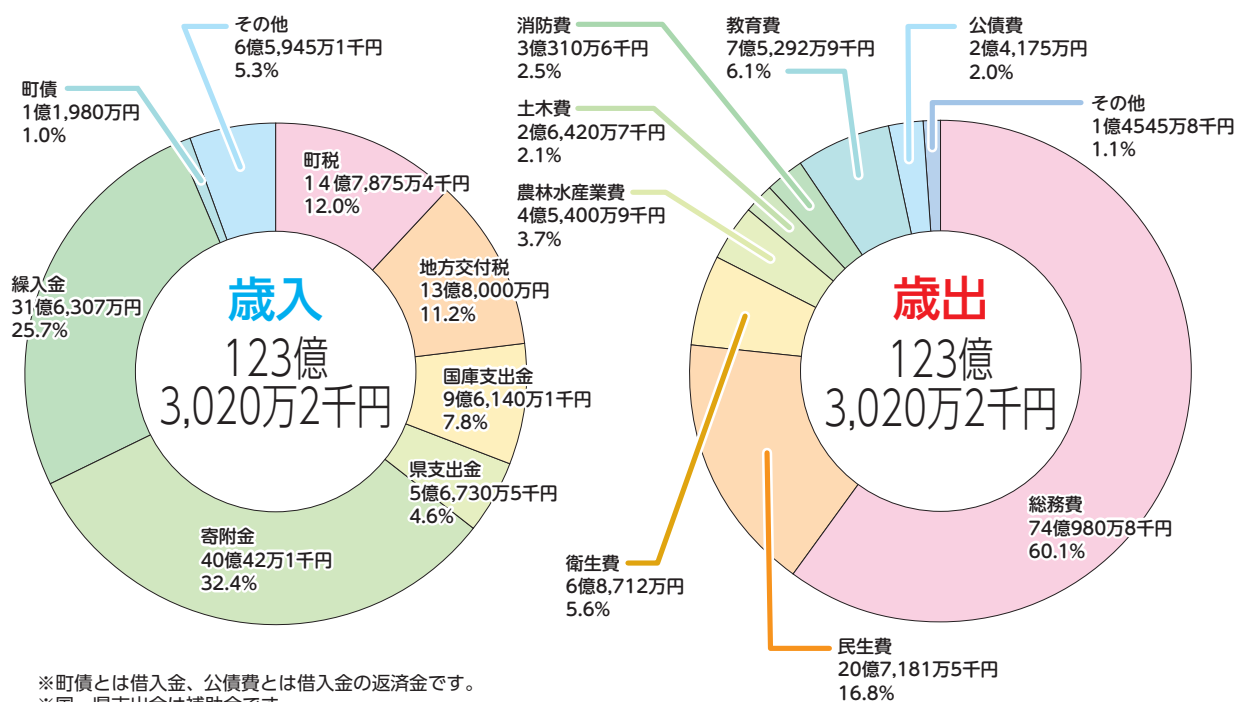
歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

◎財政調整基金繰入金	1,515万5千円
◎園芸産地強化・整備支援事業費補助金	1,094万2千円

歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

◎園芸産地強化・整備支援事業費補助金	1,519万7千円
◎校務支援システム導入業務委託料	752万1千円
◎町民センター非常用発電装置修繕工事	360万6千円

本会期までの累計



税の滞納のない証明書 全議員提出

上峰町議会議員政治倫理条例第6条には「議員は、上峰町から賦課されている税の滞納のない証明書を、毎年5月31日までに議長に提出しなければならない。」と規定しています。
この規定に基づき、全議員から税の滞納のない証明書が提出されました。

一般質問

そこが聞きたい!!

令和8年 第1回定例会（3月）

3月定例会の一般質問では9名の議員が通告し、9名の議員が登壇しました。
通告内容は下記の通りです。

通告内容（○印が記事になっております）

質問順番	質問議員	二次元コード
1	 寺崎 太彦 議員	
通告内容 1.地域振興策について 1 上峰町のマスコットキャラクター作成の考えは ②中心市街地活性化事業の進捗は 2.健康対策について ①国民健康保険制度の安定運営と加入者の負担軽減についてどのように考えているのか 3.教育対策について 1 中学校の部活動の地域連携・移行はどのようになっているのか ②放課後児童クラブの現状は 4.防災対策について 1 消防団の消防車の更新計画について		
質問順番	質問議員	二次元コード
2	 吉田 豊 議員	
通告内容 1.老人福祉 ①老人（65歳以上）福祉の観点から、老人の窓口負担の軽減対策はできないか 2.農業振興 1 竹材粉碎（竹チップ）機の導入について ア）機種 イ）稼働計画について 3.土地改良区団体の運営指導 ①R7年度運営費の上峰町補助金の不交付決定までの経緯について ②R6年度運営費の上峰町補助金の未記載の顛末について ③今後（R8以降）の補助金交付の考えは 4.防災対策 1 内水氾濫の現状は 2 1に対する対策は 3 六田川制水門の管理基準及び低水位管理の基準について		
質問順番	質問議員	二次元コード
3	 石橋 信 議員	
通告内容 1.土砂、水害対策について ①第1部旧消防格納庫前道路冠水について ②大字堤地区ため池の管理について 2.安全・安心な町づくりについて 1 八藤丘陵周囲の交通安全について 3.地域振興について 1 高齢化していく農業従事者（農業の将来）について ②地区内（里道、水路）環境管理について		

質問順番		質問議員	二次元コード	
4		 原 直弘 議員		
通告内容				
1.デジタル・ディバイドの解消に向けた取り組みについて 1 町情報の発信方法について 2 LINEを利用した情報発信の状況について ③スマホ・パソコン教室等の開催について 2.放課後児童健全育成事業並びに留守家庭児童健全育成事業について ①放課後児童クラブかみみねの利用状況について		②放課後児童クラブかみみねに入所（利用）ができなかった児童（令和7年度・8年度）の状況について ③放課後児童クラブかみみねに入所（利用）できない児童（待機児童）への対応策について 3.乗合タクシーについて 1 乗合タクシーの利用状況について ②みやき町に所在する施設（駅、病院、銀行等）への運行（乗入れ）に対する町の考えは		
質問順番		質問議員	二次元コード	
5		 江崎 文男 議員		
通告内容				
1.放課後・留守家庭児童健全化育成事業（学童保育）について ①放課後児童クラブの待機児童の解消に向けて、教育委員会ではどのような対策を講じていく考えであるか 2.上峰町中心市街地活性化事業について 1 残る開発エリア内の今後の計画は		2 外記のため池周辺の公園事業の構想計画をどう考えているか 3.家電の2027年問題について ①省エネ家電の買換えで、一般家庭の電気料金の負担軽減とCO₂削減を推進する考えはないか		
質問順番		質問議員	二次元コード	
6		 吉富 隆 議員		
通告内容				
1.町税等の滞納について ①滞納繰越（R5.R6.R7）の現状について ②今後の対策について 2.ふるさと納税関連について 1 今年度納税額の状況について 2 過去におきた偽装問題について		3.中心市街地活性化事業関連について ①今後の整備計画について ②体育施設及び文教施設の進捗状況について 4.農業施策関連について ①今後の農業施策計画について 2 オーガニック農業について		

2 外記のため池周辺の公園事業の構想計画をどう考えているか

3.家電の2027年問題について
①省エネ家電の買換えで、一般家庭の電気料金の負担軽減とCO₂削減を推進する考えはないか

質問順番

質問議員

二次元コード

7



蔵戸 新 議員



通告内容

1. 鎮西山再開発について

- ①事業の進捗状況と今後のスケジュールについて
- ②鎮西山を今後どう活用するのか（イベントや行事の開催など）

2. 鳥獣被害対策について

- 1 ガバメントハンターの募集状況は
- ②アライグマ対策について、町に対する相談や被害状況の推移は

3. オーガニック給食について

- 1 食料統合支援センターの稼働状況と今後の展望について
- ②オーガニック給食の提供状況と児童および生徒の反応は
- ③オーガニック給食の今後の計画は

質問順番

質問議員

二次元コード

8



鈴木 千春 議員



通告内容

1. 物価高騰対策の現状について

- ①先日、物価高騰対策の一環として地域通貨にポイント付与がなされたが、現在町で計画されている物価高騰対策の支援内容とそのスケジュールは

- 2 地域通貨「mineca」について、ポイント付与後の使用状況は

2. 地域通貨事業について

- 1 今年度、地域通貨を活用した新たな事業の概要とそのスケジュールは

- ②地域通貨を活用した事業において、課題の1つは周知であると感じているが、町民の方の理解を促進するために実施されている取り組みは

3. 公式アプリについて機能拡張の考えは

- ①上峰町では公式のアプリがあるが、近隣市町のアプリでは行政手続きや防災、スポーツ観戦などアプリを通じて様々な課題解決をされているが、当町でも機能拡張の考えは

質問順番

質問議員

二次元コード

9



大川 徹也 議員



通告内容

1. 生活道路舗装について

- ①生活道路舗装の目的は
- 2 生活道路の定義は
- 3 生活道路舗装の補助対象は
- 4 舗装工事の申請に必要な書類は
- 5 舗装工事の決定及び補助対象額の通知は
- 6 舗装工事の内容は
- 7 補助金の額の算定方法は
- 8 補助金の交付申請の方法は
- 9 補助金の交付決定から補助金の額の決定及び交付に至るまでの流れは
- ⑩生活道路舗装に関する実績は

2. 里道の管理について

- ①里道の所有者は
- ②里道の管理者は
- ③里道の実態については



寺崎 太彦 議員

中心市街地事業の進捗は

補助金申請の準備を行っている

問 令和7年度に実施設計をされたので、今年度の進捗状況は。

答 生涯学習課長 文教施設及び多目的交流施設の実施設業務は、昨年度末に完了した。現在は、補助権者への補助金申請の準備を行っている。

問 建築確認申請は、既に提出されたのか。また建物は、1つなのか2つになるのか。

答 生涯学習課長 建築確認申請は、準備ができ次第、速やかに申請を行う。

問 建物は、文教施設と多目的交流施設をそれぞれ1棟ずつ建つような形で実施設計が終了している。

答 中心市街地に、今後どのように人だまりをつくっていくのか。

答 町長 人を呼ぶ公共機能、特に学校や図書館、いわゆるサードプレイスと表現される、場所づくりがまさに必要だという認識である。単

に建物を建てるということではなく、人が自然に集まり、滞在して交流するような場所をつくるという意味では、ソフト

事業が非常に重要だと考えている。重要なのは、町外の方、域外の方々にどれだけ多く来ていただくかである。

国保の準統一は

負担軽減をし税率を合わせる

問 国民健康保険制度の安定運営と加入者の負担軽減はどのように考えているのか。

答 健康福祉課長 国民健康保険制度は、高齢化や医療費の増加、被保険者数の減少などにより、全国的に財政運営が厳しさを増している。

問 佐賀県では、安定した国民健康保険制度運営を図るため、令和9年度には県内保険税率の一本化が予定されている。

定されている。

問 来年度から準統一になると思うが、どのような内容なのか。

答 健康福祉課長 令和9年度に、県内統一した税率を示すことになっており、完全統一は令和12年度としている。令和9年度から令和11年度にかけ加入者への負担軽減を図りながら税率を合わせていくことができると思われる。

放課後児童クラブの現状は

定数199名まで受入可能

問 放課後児童クラブの現状は。

願っていた。間もなく入所ができるような形で進めている。

答 教委事務局長 令和8年5月1日現在、定員上限である135名が入所している。

問 令和8年4月に申し込みが135名以上出ていたのではないのか。

答 教委事務局長 申請者数は、172名。

問 夏休みになれば希望者が増えるのではないのか。

答 教委事務局長 小学校の体育館2階のミーティングルームのほうに増設をする。

答 教育長 今年度は、ある学年の定員が多く、希望者が多いことが予想できたので、当初予算に定数増を見込んでお



放課後児童クラブ

老人の医療費窓口負担の軽減は

現時点では慎重に対応すべきもの

問

町内人口1万人目の転入者は、選択理由として、「子育て施策が進んでいる。」から上峰町に決めたとのこと。課長は厳しい財政事情を上げられたが、徐々に回復していると認識している。後期高齢者の窓口負担を1割軽減すればいくら必要か。

答 健康福祉課長

令和6年度の後期高齢者医療費総額が15億円ほど、その1割負担となると1億5千万円になる。

問

1億5千万円のうち7割は後期高齢者医療から負担されるから残りは4千5百万円。今日の上峰町をつくり上げた先人達に、「上峰町に住んでよかった」という気持ちで最期を迎えるためには、老人福祉が大切だと思う。厳しい財政事情でも、ある程度の費用負担は止むを得ない。老人に喜んでもらうような施策が必要だと思うが。

答 健康福祉課長

老人福祉に関しては、健康審査、がん検診、予防接種など無料で実施中である。結果として医療費の軽減につながっている。窓口負担については、町民の意見も伺いながら財政事情も鑑み検討していく。

問

私は常に、他市町より一歩前に出た施策を考えるよう提言している。玄海町が既に実施中であり、上峰町が2番目になるように。

答 健康福祉課長

実施中の市町を参考に勉強を進めたい。



土地改良区の運営指導を

十分な指導を行っている

問

令和7年度の土地改良区への補助金はなぜ未交付なのか。

答

産業課長 補助金の交付申請がなかったから。

問

申請がなかったとは、どういうことか。

答

産業課長 申請書自体の提出は一度もあっていない。申請書前の報告会を行うような形で行った経緯はある。

問

申請書は出してないけど報告会とは、どういうものか。

答

産業課長 前年度した事業内容の説明及び当該年度実施しようとする補助対象事業の説明である。

問

補助金交付要綱ができた時から土地改良区の区員は、補助金をもらう権利が

あると私は思っている。申請書の提出がなかったから交付しなかったのではなく、もう少し再三にわたって土地改良区の指導ができなかったのか。

答

産業課長 指導ではなく助言として、「報告会をきれいにしなさい」ということで、何度も土地改良区のほうに赴いて、事務局、理事長にも伝えた。

問

今後（令和8年度以降）の補助金交付の考えについては。

答

産業課長 今後土地改良区からの報告を受け、県の指導も確認しながら、適正な会計処理と説明責任が確保されるかを確認していく。

問 8年度以降も適正な申請行為が行われれば交付するか。

答

産業課長 町としては補助金を交付する。

吉田 豊 議員



石橋 信 議員

第一部旧消防格納庫前道路冠水について

大字前牟田、全区長と検討を重ねている

問 どのような頻度で打ち合わせ、会議を進めているのか。

答 建設課長 4月区長例会の後に開催についてお願いし、5月区長例会後に協議を実施。

問 現状把握後、要因分析をし、地区の方々と対策立案を立て実施へと進めているのか。

答 建設課長 冠水の状態について共有と意見の交換を行った。次は、町からの

概略の対策案を提示してそれに対し意見をいただこうと思っている。

問 地元区長の方々と話をされ参考になったことは。

答 建設課長 皆様からは幹線水路や水路の堆積土砂についての意見や、学習等西側広場を活用した対策に対する意見をいただいた。該当箇所は、地形や排水の仕組みが低い場所と認識を持たれている。

「特にこの工法を求めるといふより、冠水による不便や危険が

少なくなるよう対策を」との意見があった。

地区内(里道・水路)環境管理について

状況を確認し検討したい

問 集落で区役として草刈りや清掃活動をされているが年齢も高齢化し参加できない方々も見え始める。昔ながらの里道に手が行き届かない状況になりつつある。使っていない道でも今のうちから環境を整備し、悪化させないことができないか。

答 建設課長 防草シート砂利敷等雑草対策については、多面的交付金の中の一部としてできるところがある。先ずは個々の状況を把握しながら対応できればと考えている。

問 多面的機能交付金と話がいったが体力がない、組織力低

下等、継続が難しい現状が目の前に来ている。集落内の環境美化へ里道・水路を少しずつ行政のほうで改善を進めてほしいが。

答 建設課長 里道・水路は地域に密着した施設で、利用の実態に応じた地域管理を基本としつつ必要な箇所の保全対応を行う。個々の相談等にて把握したいと思う。

問 要望書等を地域より上げたところ、対応するのか。

答 建設課長 個々に利用状況や利用形態が異なる。一律の対応ではなくそれぞれに状況を確認し検討したい。

大字堤地区ため池の管理について

町としての方針を整理し協議を進める

問 五万ヶ池での防災訓練で、消防ポンプの給水管を池に下したが危険であり、完全に沈めることができない。また農業用水としても利用されているが取りにくい状態である。五万ヶ池は浚渫を進めて欲しいが。

答 産業課長 ため池の調査がすべて終わった。町としての方針を決め、地区と今後ため池をどのようにするか話し合いをし、利活用が決まる。

問 北原のため池は切通地区農業用水として供給されるが現在地区農業従事者は1名。1名での管理はとうてい不可能であると思うが。

答 産業課長 用途廃止の話は以前受けた。町としての方針はまだ決まっていはいないが地区の要望も確認しながら今後の方針を決める。

問 廃止要望が上がっているのはどの地区からか。

答 産業課長 北原ため池を管理する切通区長より話を受けている。

問 大字堤地区にあるため池は区長の方々とどういう用途で残す、活かす等方法を含め詰めて欲しいが。

答 産業課長 地区に沿いながら町にも有益な使い方を考えていく。

スマートフォン教室の開催について

開催できるように検討する

問 デジタル媒体での発信は町の情報を速やかに届ける有効な手段であるが、多くの高齢者が広報紙や回覧板などから情報を得ているとの調査結果もあることから、町の情報を速やかに受け取ることができない高齢者にとっては大きな不利益である。この問題に早急に取り組むべきと考えるが。

答 生涯学習課長 令和6年度に国の利用者向けデジタル



原 直弘 議員

ル活用支援推進事業を活用し、スマートフォン操作基礎講座を行った。本年度はシニアのためのSNS犯罪被害対策講座を開催予定である。

問 この問題の解消としてスマートフォンの教室の開催を検討できないか。

答 生涯学習課長 講師や予算面を調整して、なるべく開催できるように検討したい。

放課後児童クラブの待機児童対策は

199名まで増員可能
さらなる別室もある

問 近年、共働き世帯の増加や女性の就業率上昇により小学生の放課後を支える放課後児童クラブの需要は年々高まっているが、クラブを利用できない待機児童も年々増加している。

答 教育長 今年度は低学年が非常に多く希望した、全体の希望者が低学年に増えてきたこともあり、年度当初から予算を組み定数を増やそうとした。体育館2階

のスペースがあるので最大64名の定数が増え、199名（定員135名+64名）までは増やせる見通しをもつて臨んできた。

問 来年度入学の新1年生が、今年の水準で利用を希望したとして全体利用者が230名程度になる可能性があるので、受入体制を整える必要があるのではないか。

答 教育長 御家族の事情もあり本当に希望されるか調べるのも難しい。今回、199名まで可能になり、余裕はある。体育館2階のもう1つの部屋や時間帯により使えない教室の有効活用もある。

問 新1年生の利用が多い場合は多くの待機児童が出る状況になると思うので、新1年生の利用者を事前に把握するため前年に利用意向の調査ができないのか。

答 教育長 実態を捉えるということでも園等へのアンケートは当然できると思うが、どこをもつ

て共働きになるか家庭の事情をどの期限で区切るのかの問題もあるので今後の課題として受け止めておく。

要望 利用意向調査をできるだけ前倒して実施し、来年度は待機児童が出ないような対応を願う。

みやき町への乗合タクシー運行の考えは

運行体制の影響等を踏まえ
検討を行う

問 乗合タクシーは町民の生活を支える地域の足として定着しており、高齢者の外出機会の促進による健康増進にも寄与している。利便性向上の施策として、みやき町への運行の考えは。

答 健康福祉課長 みやき町への乗り

入れについては町民の利便性向上の観点から中長期的に検討していくべき課題として位置づけている。町民のニーズを把握した上で運行体制の影響等を踏まえ、整理検討を行っていく。



江崎 文男 議員

放課後児童クラブの待機児童の解消は

199名まで増員可能
さらなる別室もある

問 本町の放課後児童クラブの定員は、

小学校1年生から6年生まで135名。この放課後児童クラブを利用できない待機児童の現状とその解消に向けての考えは。

答 教委事務局長

令和8年度の待機児童は37名。その対応策については、小学校体育館2階ミートイングループに放課後児童クラブを増設するための準備を4月から施設整備を

問 新しい定員199名の受入れはいつからか。

答 教育長 今回の場

合は、準備ができたところからすぐにも開所したい。6月中には待っている方々へ案内通知を出して、意思確認を取る。現時点では体育館2階を改修しながら準備を進めており



放課後児童クラブを増設される上峰小学校体育館

問 定員199名で私たちは見込んで進めている。令和8年度の希望者が172名だったので、定員を172名にされたのか。

答 教育長 文科省が示すとおりライフ

ワークの在り方を考えれば、転入した御家族は共働きが多い、そういったことを鑑み、増えることを想定しながら令和8年度も含めて199名まで増やしておきたい。

家電の買換えに対する補助金の考えは

本町に即した効果的な支援策の可能性を研究する

問 一般照明用の蛍光灯ランプが段階的に2027年までに製造、輸出入の廃止やエアコンの新たな省エネ基準が2027年4月からスタートする、「いわゆる家電の2027問題」に対する、一般照明のLED化や新たな省エネ基準への家電の買換えで一般家庭の電気料金の負担軽減とCO₂削減を推進するための補助金の考えは。

答 住民課長 省エネ性能の優れた家電

への買換えは、一般家庭における電気料金の負担軽減に直結するだけでなく、地域全体のCO₂排出量削減にも大きな効果が

期待される。これは電気料金の高騰から住民の生活を守るといふ物価高騰対策の観点はもとより、持続可能な脱炭素社会の実現に向けた環境施策としても、極めて重要な取り組みであると認識している。町としては混乱を避け計画的な買換えが進むよう国の省エネ関連施策について広く周知、啓発に努めるとともに、他自治体の取り組み状況や制度の具体的な効果、財政負担なども見極めながら、本町に即した効果的な支援策の可能性について研究していく。

町税の滞納について

縮減につながるよう努力する

問 滞納金があることで、行政サービスに大きな影響がでてくる。特に、町道の状態は他の町に比べてものすごく悪いのは、整備に充てる財源がないからではないのか。税金は法律で納税することが決められており、滞納は許されるものではない。しかし、諸般の事情で滞納せざるを得ない人がおられることも事実である。このような問題にどのような対応しているのか。

答 税務課長 近年の物価高騰等による

生活状況の変化によるものも多大にあると思われる、そういう方々については、分納相談・納税相談に応じ、納付につながるよう努めている。

問 差押え等については現在どのようなようにしているのか。

答 税務課長 督促状・催告書・財産調査と段階的に進めていき、最終的に必要と判断した場合に予告通知書を送付したうえで実施している。



吉富 隆 議員

中心市街地活性化事業における今後の計画について

現在補助金申請の準備中

問 2,000人収容のアリーナ方式で造るということで聞いているが現在の状況は。

答 生涯学習課長 昨年度末に実施設計が完了し、現在補助金申請の準備を行っている。整次

第、然るべき時期に施設整備に係る予算を議会に諮らせていただく。

答 町長 もともと動画でイメージ図を



体育館イメージ

展開していた。イメージ図としっかり伝え、議場でも伝えてきた。プロバスケットチームの公式試合ができるスペックをイメージ図として展開しているが、客席数が想定よりも1,000席多いことが必要条件になったため衣替えすることにした。イメージ図との乖離があると思うのでご理解をいただきたい。

本町の農業の在り方は

担い手の育成を図る

問 農業施策計画について。

答 産業課長 担い手不足が大きな問題となっており県内の農業従事者は2020年度は1万9千人で、2050年度には5,000人まで減少すると推計されている。今後は、農業の在り方そのものが大きく変化していく時期に来ており、農家の数を維持するという視点ではなく、小人数でも農業を維持できる仕組みを構築していくことが重要である。よって、担い手への農地の集約・集積化の推進、機械化や省力化、地域ぐるみでの農地を守る体制づくり、新規就農者の確保・育成など総合的に進め

ていく必要があると考えている。

要望 是非とも計画を実行してもらいたい。



田植えの終わった水田



蔵戸 新 議員

アライグマ対策の現状は

町で十分対応できている

問 アライグマ対策について、被害状況や町に対する相談等の状況は。

答 産業課長 4月から7月にかけて駆除数が増加している。主な要因としては、スイカ等の夏野菜被害、家屋や敷地内への侵入での駆除依頼がされている。捕獲数については、近年は100頭前後で推移しており、住民からの特段の苦情もなく、町による駆除で対応できていると考えられる。

ではアライグマに関する苦情等が多い中、上峰町はない。これは誇っても良いことであり、この取り組みを情報発信してほしいが。

答 産業課長 町としても、集落支援員による捕獲対策をアピールしていきたいと考えている。



オーガニック給食の提供状況は

日々、食材を充実させている

問 オーガニック給食の提供状況と、児童や生徒の反応は。

答 教委事務局 今年度4月からオーガニック食材を使用した給食を毎日提供している。児童及び生徒からは、「健康的でうれしい」「味が美味しくなっ

1品とは限らず、納入が可能となった食材は何品であろうか入れている。

問 今後の計画は。

答 教委事務局 栄養士の意見を引用するが、オーガニック食材の生産者や納入業者の拡大と、地元産有機農産物の生産者を増やしたいと考えている。また、オーガニック給食への関心を高めるため、給食だよりや学校ホームページに記事を掲載し、有機栽培、オーガニック給食に関するイベントを考えている。

問 オーガニック食材は1日1品であるか。

答 教委事務局 日々食材や納入業者を増やしている。

鎮西山再開発と整備状況は

交付金を活用し整えていく

問 鎮西山再開発の進捗状況は。

答 政策課長 彩りの丘整備工事、南駐車場整備工事、アスレチック広場の3工事を進めており、うち南駐車場整備とアスレチック広場の駐車場整備は完了している。今後も交付金を活用しながら、可能なところから着手し環境整備を整えていく。

問 鎮西山をイベントや行事などでどう活用していくのか。

答 政策課長 中心市街地活性化事業におけるエリア開発との回遊性を見据えた形で誘客を図りたい。春季のライトアップは工事中で叶わなかったが、トレイルランや朝ウオーク等をイベントとして予定している。特にトレイルランについては、県外からの参加者も多く、定着したイベントとなっており、多くの誘客が期待される。

上峰町の規模で年間100頭前後は、とても高い捕獲圧がかかっており、対策が進んでいる。他市町

子育て世代へ米引換えの期限は

令和8年6月の土日に引換えを

問 現在町で計画されている物価高騰対策の支援内容とスケジュールは。

答 産業課長 農業者に対する支援については、前回同様再生協議会による支給を検討しており、再生協議会の承認を得た上で事業を進めていく計画。また、事業者支援として実施予定の販売促進事業については、米の引換えが6月に終了予定であるため、その後実施する予定。

答 健康福祉課長

医療機関物価高騰対応支援金については、3月の議決後、すぐに申請を町内の各医療機関にいただき、4月中に助成を終えている。

答 住民課長 令和8

年3月31日時点で本町に住所を有する18歳以下の高校生年代までのお子様を対象に、「mineca」カードへお米ポイントを付与している。スケジュールについては、5月27日に対

象者及びその保護者宛てに通知を発送し、「道の駅かみみね」において、6月6日、7日、13日、14日、20日、21日、27日、28日の計8日間の予定でお米ポイントと米5kgの引換えを実施をしているところ。

また、ポイントではないが、1人当たり2万円の現金を対象者1,847名に対して既に給付を行った。

問 お米の引換えについて使用期限はあるか。もし右記の8日間に向うことが難しい場合はどういう対応になるのか。

答 住民課長 引換業務については円滑な配付及び安全な会場運営を図るため、週末を中心に、計8日間の日程を設定したところ。使用期限としては、念のため7月中旬までという

期限は設けてはいるが、住民の皆様にはこの8日間をお願いしたいと思っている。どうしてもやむを得ない事情があり引換実施日の来場が困難な方については、個別に相談を受け付けるなど、内部で協議の上、可能な限り対応したいと考えている。

地域通貨の仕様について

使用期限が短いものから消費

問 地域通貨の仕様について、例えば、物価高騰対策支援として、1万ポイント（使用期限が令和9年1月31日）付与され、その後に健康インセンティブで、1,400ポイント（使用期限が令和8年12月31日）が付与されたとする。この状況で、道の駅で1,000ポイントのみ使用した場合、期限である令和8年12月31

答 産業課長 使用期限が短いものからポイントが消費されていく。なので、今回、1万円分が令和9年1月31日で、健康インセンティブのほう

が令和8年の12月31日となっている場合、先に健康インセンティブのほうから消費される。

公式アプリの機能拡張は

拡張性は高いものと考えてる

問 近隣市町では、アプリを通して様々な課題解決をされているが、当町でも機能拡張の考えは。

答 政策課長 検討した経緯はあるが、

既存運用のSNSアプリにおいても行政手続きや防災情報の発信は可能であり、時間外窓口の予約や広報紙の閲覧など拡張性は高いものと考えている。



鈴木 千春 議員



米引換えの様子



大川 徹也 議員

全ての通学路には100%補助を

スクールゾーンの危険度を減らすのは国の判断である

問 生活道路舗装の目的は。

答 建設課長 町道として認定できない道路の安全性や快適性を向上させるためなどが舗装の目的である。

問 従来の道路舗装規則では、工事金額の15〜25%はその地区の方々の自己負担であったが、令和6年9月25日に改定された道路舗装規則において「スクールゾーン内において通学路の指定を受けていれば100%補助」となった。スクールゾーンは、小学校、中学校から半径500m以内。しかし、上峰町は南北に約12kmある。子どもた

ちの中には砂利道を通っている生徒もいるかもしれない。今後スクールゾーンに限らず、通学路の指定を受けている生活道路であるならば100%補助の対応をしてもらいたいし、取るべきではないか。

答 町長 何度も申すように、町道は道路法・上峰町道路規則、上峰町生活道路舗装規則による生活道路があり異なるもの。上峰町でも要綱改正によって、今回スクールゾーンを対象としたのはどういう流れかというところ、令和3年の千葉県の下校中事故があり、この事

故を受けて新しい国の制度として官僚、関係閣僚会議が行われ、通学路等における交通安全の確保、飲酒運転の根絶に係る緊急対策に基づく通学路合同点検が実施された。通学路については点検を全国の自治体で行いながら、社会資本整備総合交付金の特別枠を国が設け、優先的に予算付けがされ、国は通学路を重視する考え方を法体系のなかに持ち込んだ。本町においても生活道路の中に通学路という要素を盛り込んで、既に2件実施している。今後スクールゾーン内の通学路、特に児童生徒が通学しているところ、町道と同様に100%舗装し、優先度を高くしていく立法事実があるため、要望に政策誘導したことはない。スクールゾーン、学校周辺の危険度を、優先度を高く減らしていくというものは、政策的に合理的な国の判断であり、当町もそのように解しながら道路行政を進めていくべきだと思っている。

持続可能な里道の管理体制構築を

一律の制度化は困難。地域実情に応じ対応

問 里道の所有者は。

答 建設課長 市町村である。

問 里道の管理者は。

答 建設課長 里道は道路法の適用を受けない法定外公共有物。自治体が直接管理、供用する道路ではない。通行路としての役目があり、多くの里道が町に譲与されている。

この里道の管理は境界確認、用途廃止等の財産管理を町が行っている。草刈りや清掃等の機能管理は利用する地域の方や利用されている方にお願している。

問 このような事例がある。その里道を日常的に利用していない、自身も高齢と

なった周辺住民が、草刈り機の燃料代や除草費用を自費で負担し、ボランティアで除草作業を続けている。この高齢住民は自らの利便性のために刈っているのではなく、そこを通る子どもたちの安全のために身銭を切り、体力を削って町の財産を守っている。これはもはや共助の美名を借りた個人の善意の搾取であり、行政が果たすべき公共空間の安全確保という責任の丸投げに他ならない。もちろん町が協力しているケースもあると存じている。そこで伺うが、このような地区住民を支援するための里道管理の施策として明文化してい

るものが何かあるか。
答 建設課長 一律の制度を定めているものはなく、地域の実情に応じた対応を基本としている。
問 高齢化する町で、今までのような地区住民のボランティアのみに頼るやり方は限界が近づいていると思う。持続可能な里道管理体制構築に向けて是非案を練ってもらいたい。
答 建設課長 個別に対応できるところは対応していく。また、一律の制度として立案は難しい感じもする。どれくらいの経費がかかるというところも制度として立案するには必要と思う。現状、地区から多くの要望・意見は寄せられていないが、今後とも対処すべきところはやっていくスタンスで取り組む。

町外からの視察受け入れ報告

広報編集委員長 鈴木千春

愛媛県内子町

去る5月21日、愛媛県内子町より、一般質問の活性化と議会広報の充実に関する視察研修のため、広報常任委員会の一行が、委員長を始めとする総勢8名で研修に来町されました。一行の皆さんは、一般質問の状況や広報紙面の内容等について多数の質問をされ、「有意義な研修が出来た」と喜ばれ、上峰町を後にされました。



上峰小学校の
児童が傍聴に
来られました

令和8年6月10日
議案審議に、上峰小学校6年生の児童が傍聴されました。議場に入る際は緊張していた様子でしたが、議案審議の最中は真剣な表情でした。

今回の傍聴を通じて議会や政治に興味を持ち、より身近になっただけならと感じております。

是非ともまたの傍聴を心よりお待ちしております。

新しい発見！

団体の紹介

「上峰中学校 部活動紹介」

「野球部」

野球部は2年生13人、1年生2人の計15人で活動しています。夏までは単独チームでしたが、これからは合同チームで活動します。トップチーム、ミドルチームに分かれてそれぞれの目標に向かって一生懸命取り組みます。

合同チームになりますが、放課後の練習は上峰で行います。持ち前の元気のよさや仲間を思いやる気持ちを十分に発揮し、部活動だけでなく学校生活でもリーダー的存在になれるよう頑張っていきます。



「女子バレーボール部」



上峰中学校女子バレーボール部は、3年生6人、2年生2人、1年生2人の計10人で活動しています。1月、4月の大会では地区予選を突破し、県大会へ出場しました。日々部活動では、個人の課題を改善できるよう練習に励んでいます。私たちの目標は、中体連で地区予選を突破し、県大会でベスト8まで勝ち進むことです。そのために、1日1日の練習を大切に、体調管理を徹底しながら、チーム全体で目標に向かって頑張っていきます。

議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は、9月4日（金）から9月17日（木）までを予定しています。

一般質問は9月7日（月）及び8日（火）の予定です。

行事への参加

4月～6月

4月10日	上峰小学校入学式 上峰中学校入学式
4月19日	消防団入退団式
5月25日	上峰町ボランティアの集い
5月31日	目達原駐屯地創立72周年記念行事

あとがき

今年も早いもので半年が過ぎました。

町内の景色も移り変わり水田には黄金にかがやいていた麦一色から、田植えをされた苗がすくすくと伸びはじめています。この数年四季（春夏秋冬）をあまり感じられなくなっただと思われませんか。暑さは10月、11月初旬まで感じ、秋の気配を感じたと思えば寒い冬がやってまいります。冬が過ぎ春の穏やかさを感じ始めたなら気温も上がり夏がやってきます。（私たちが小さい頃は季節の移り変わりははっきりしていたと思います）

地球環境の変化、温暖化によって気温上昇が続いていることが原因でしょうか。

今年の梅雨は長雨が続きましたが、これから本格的に暑い夏がスタートし、毎年熱中症により体調をくずされ救急搬送される方が多くなっています。

室内外とわず水分また塩分も補給し、しっかり睡眠をとられ健康管理に注意してください。（石橋）



議会だより 広報編集委員会

委員長 鈴木 千春
副委員長 吉田 豊
委員 江崎 文男
委員 石橋 新
委員 蔵戸 新